

防犯対策について

1 防犯対策について

区では、区民が安心して生活を送ることができる地域社会の実現を目的として、警察をはじめとした関係機関と連携し、犯罪情報等に関するメール配信や、青色灯防犯パトロールカーの運行、防犯カメラの維持管理・助成、区民団体が行う防犯活動への支援、各種広報啓発活動を推進している。

主な業務

- (1) 安心・安全(防犯)メール配信事業
- (2) 自動通話録音機貸与事業
- (3) 新入学児童に対する防犯ブザーの配布事業
- (4) 青色灯防犯パトロールカーの運行
- (5) 防犯設備に関する補助金交付事業・防犯設備維持管理に関する補助金交付事業
- (6) 警察や防犯協会等と連携した各種広報啓発活動の推進
- (7) 防犯パトロール団体等に対する助成事業

2 犯罪被害防止啓発活動について

地域の防犯意識を高め、犯罪抑止につなげていくため、区内で発生した犯罪情報や、不審者情報等について中野区安全・安心メールで登録者に配信している。

また、高齢者を狙ったオレオレ詐欺をはじめとする特殊詐欺の被害防止のため、詐欺被害防止に効果がある自動通話録音機の貸与事業や、区報や区ホームページへの記事掲載、防災行政無線を活用した注意喚起放送などを実施している。

(主な業績等)

- ・ 中野区安全・安心(防犯)メール
令和4年度 登録者数12,638件(前年比+261件)、配信件数128件(前年比-4件)
- ・ 自動通話録音機貸与事業
区内在住のおおむね65歳以上の方が居住する世帯に対して、自動通話録音機を無料で貸与(令和4年度末で計3,950台)。令和5年度は750台を貸与予定。
- ・ 中野区内特殊詐欺認知件数(令和4年)
認知件数 80件(前年比-7件)
被害金額 約2億1,000万円(前年比+約5,000万円)

3 地域の防犯・見守り強化について

区では、子どもを犯罪から守り、地域における犯罪被害を防止するため、平成18年4月か

ら青色灯防犯パトロールカーを運行しており、区内全域、特に、子ども関連施設やその周辺地域を重点的にパトロールしている。また、新入学児童に対して防犯ブザーを配布している。
(青色灯防犯パトロールカー運行内容)

- ・ 3台11名体制、日曜・祝日を除く午前9時30分から午後7時15分まで(土曜日は午後6時15分まで)。
- ・ 不審者・声かけ事案等発生時の当該地区の重点パトロール
- ・ 子どもの見守り促進広報を行いながらの児童館・公園周辺パトロール
- ・ 振り込め詐欺被害防止広報を行いながらの住宅街パトロール
- ・ 学校、警察等との合同通学路点検で把握した見守り重点箇所パトロール

4 防犯カメラの設置について

区では、各種犯罪の抑止や、事件・事故が発生した場合の早期解決を図るため、主要交差点に「交差点防犯カメラ」を設置・管理し、警察からの映像開示の照会に対応している。

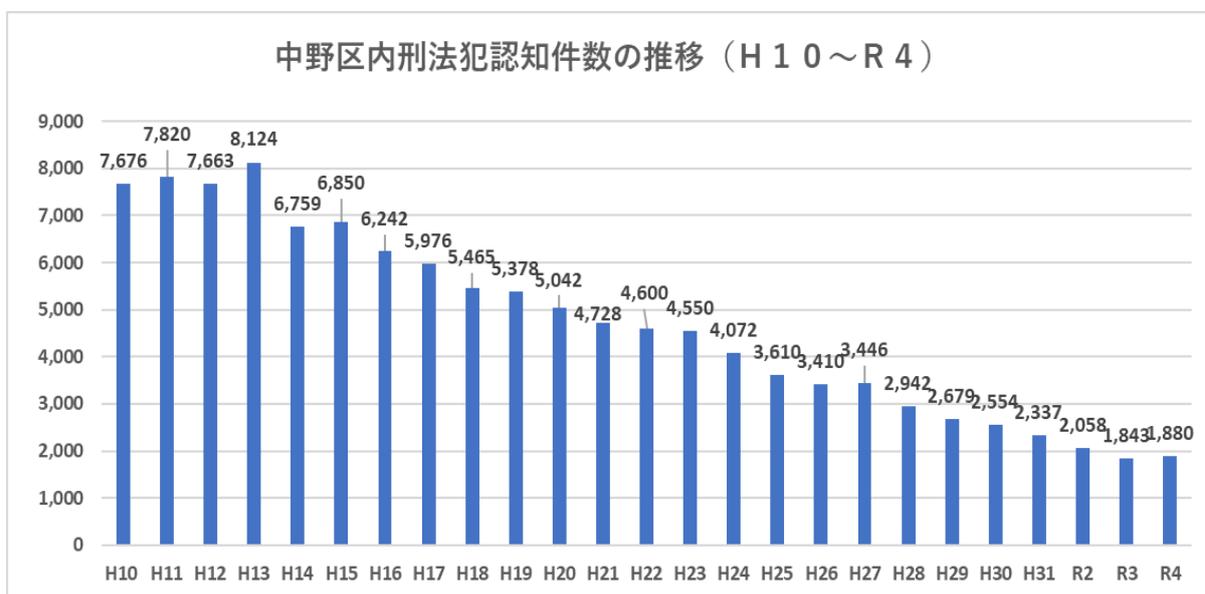
また、東京都と連携し、町会や商店街などの地域団体が設置する防犯設備(防犯カメラ)の補助金交付事業と、維持管理経費に関する補助事業を推進しているほか、区独自でも防犯設備の電気料金、保守点検費、修繕費等を補助する事業を実施している。

他に、区では、通学路や公園内における犯罪の抑止及び事件・事故発生時の早期解明を目的として通学路カメラや公園カメラ等を設置・管理している。

(防犯カメラの現状) 合計 1,126台

名称	設置台数	設置開始	設置・管理等
街頭防犯カメラ	805台	平成20年	町会・商店街等
交差点防犯カメラ	116台	平成31年	防災危機管理課
通学路防犯カメラ	135台	平成27年	学務課
公園カメラ	70台	平成22年	公園課

(中野区内 刑法犯認知件数) 令和4年 1,880件



5 町会・自治会・警察との連携について

特殊詐欺、侵入窃盗、痴漢など、区民に身近な犯罪被害を防止するため、中野・野方両警察署や防犯協会、町会、自治会等と連携し、各種防犯キャンペーンを実施するとともに、防犯パトロール団体との交流会(毎年1月頃、5会場で実施)を開催し、警察署防犯係員を講師に招いて区内の犯罪情勢等について意見交換を行っている。

また、区内で発生した犯罪や子どもに対する声かけ事案等について、警察署と情報交換し、青色灯防犯パトロールカーの運行に活用するほか、教育委員会等の関係機関との連携により、犯罪被害防止を図っている。

さらに、区では、地域防犯活動を促進するため、中野・野方両防犯協会に補助金を交付しているほか、パトロール団体に対しては、防犯資器材(パトロール用ベスト、誘導灯等)の支給や、パトロール活動に伴う事故等に対応するため保険料の助成を行うなど、地域の防犯活動を支援している。